

平成27年10月

お客様各位

きのくに信用金庫

## 個人インターネットバンキング 振込(振替)限度額 引き下げ の お知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

当金庫では、個人インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、下記のとおり、振込(振替)限度額を引き下げさせていただきます。

昨今、多発する不正送金被害を踏まえ、お客様の大切なご預金が被害に遭わないようにするための防止対策であり、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 平成26年1月末から平成27年9月末の期間に、個人インターネットバンキングをご利用いただいていないお客様の振込(振替)限度額につきまして、平成27年11月中に、0円(振込(振替)不可)とさせていただきます。
2. 平成27年11月20日までに、ワンタイムパスワードを利用登録※されていないお客様は、振込(振替)限度額を10万円に引き下げさせていただきます。
3. 今後、新規に個人インターネットバンキングをご契約いただくお客様につきましては、申込時の振込(振替)限度額を10万円とさせていただきます。

※ワンタイムパスワードのインストールおよび利用登録の手順につきましては、別途、「[ワンタイムパスワードのご利用の手引き](#)」をご覧ください。

なお、上記の対応後、限度額引き上げをご希望されるお客様につきましては、ワンタイムパスワードをご利用いただいたのち、大変お手数ではございますが、「個人インターネットバンキング限度額引き上げ依頼書」を取引店にお届出いただきからの引き上げになることを、あらかじめご了承ください。

以上

### 【お問い合わせ窓口】

きのくに信用金庫 事務管理部

TEL : 073-427-4055

受付時間：(平日) 午前9時から午後5時

# 個人インターネットバンキング限度額引き上げ依頼書

きのくに信用金庫 御中

お取扱店 \_\_\_\_\_

(お取引店へご提出ください。)

		ご依頼日	平成	年	月	日
ご住所	(フリガナ)					(口座お届出印)
お名前	(フリガナ)					
契約者ID					ご連絡先	TEL ( )
口座番号	普通・当座					携帯電話 ( )

以下の項目を理解のうえ、振込限度額の変更を依頼します。

- 限度額の引き上げには、ワンタイムパスワードの利用登録が必須です。
- ワンタイムパスワードの利用登録をご確認できない場合、限度額の引き上げはできません。(この場合、お申込みから1ヶ月経過後、限度額10万円に引き下げとなります。)
- 限度額引き上げには、日数を要する場合があります。

<変更ご希望額>

都度限度額(1回)	/				万円 (300万円まで)
累計限度額(1日)	/				万円 (300万円まで)

金庫使用欄

**至急扱**

営業店：  
※ 事務管理部へ連絡。  
事務管理部：  
※ 運用端末にて限度額引き上げ実施

(営業店)

検印	照合	受付

(事務管理部)

検印	OP	連絡

保存年限 (永年)

2015/10 (事管)